

事業名	野菜生産出荷安定対策費		
細事業名	野菜生産出荷安定資金造成事業費補助金	財務コード	055301
担当部課室	農政 部 果樹食品流通 課 野菜・食品流通 担当 (内線) 5207		

事業の概要

実施期間	始期 S41 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助((公社)山梨県青果物経営安定基金協会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	指定産地において、指定野菜を生産し、指定する市場へ出荷した生産者	野菜の価格の著しい低下があった場合に、価格差補給がされている	当該生産地域における野菜の生産、出荷の安定及び野菜農家の経営の安定
事業の内容 主にH26年度	<p>事業趣旨 当制度は、野菜の市場価格(単価)が保証基準額(過去6年間の市場平均価額に物価指数を加味した平均価格×0.9)以下となった場合、保証基準額との価格差の7割~9割を生産者へ交付するため、野菜生産出荷安定法に基づき資金を造成する</p> <p>・補助率 国6/10、県2/10、生産者2/10(キャベツ等一部品目は国6.5/10、県1.75/10、生産者1.75/10)</p> <p>・補助先 独立行政法人農畜産業振興機構((公社)山梨県青果物経営安定基金協会を通じて納付)</p> <p>県の補助金は、(独法)農畜産業振興機構における資金造成額が必要額を下回った場合に執行</p> <p>・H26年度造成額273,552千円(うち県負担33,794千円)</p> <p>給付の概要</p> <p>・対象者 国の指定する産地において国の指定する野菜を生産し、JAを通じ出荷する生産者</p> <p>・対象野菜 農林水産大臣が指定する産地で生産した対象野菜</p> <p>本県は、夏秋トマト、冬春トマト、夏秋なす、夏秋キュウリ、冬春キュウリ、夏秋キャベツ、春レタスの5品目7種別、9指定産地</p> <p>・産地要件 キャベツ、レタスは面積20haかつ共販率2/3以上、夏秋キュウリ、夏秋トマト、夏秋なすは面積12haかつ共販率2/3以上</p> <p>冬春キュウリ、冬春トマトは面積8haかつ共販率2/3以上</p> <p>・給付実績50,685千円(うち県負担10,086千円)</p>		
根拠法令等	野菜生産出荷安定法		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度		26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	目標値	
活動指標 ・事業の周知活動 ・農務事務所を対象とした事業説明会 ・各農務事務所が行う管内の市町村、JAを対象とした説明会	1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	目標設定の考え方 事業説明会開催回数
	延べ4回	延べ4回	延べ4回	延べ4回	延べ4回	延べ4回	データの出典等
	活動指標達成率(実績値/目標値)			100.0 %			開催実績
成果指標 ・価格補填対象品目への申込数量	6,366トン	6,366トン	6,369トン	6,369トン	6,369トン	6,369トン	目標設定の考え方 前年の申込量の実績値を目標としている。
							データの出典等 (独法)農畜産業振興機構通知
	成果指標達成率(実績値/目標値)			100.0 %			成果指標によらない成果
決算額又は予算額(千円)	0		0		1,554		
うち一財額	0		0		1,554		
所要時間(直接分)	49 時間		49 時間		55 時間	55 時間	
所要時間(間接分)	42 時間		42 時間		42 時間	42 時間	
所要時間計	91 時間		91 時間		97 時間	97 時間	
人件費コスト単位:千円(@2,048円×所要時間)	186		186		199	199	

これまでの事業の見直し・改善状況

H24年度に、資金造成額の見直しが行われ、必要額満額の積み立てから、品目により50%・70%の積み立て額へと負担軽減された。
本県加入品目の負担率:レタス 70%、キャベツ、きゅうり、トマト、なす 50%

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		野菜の供給と価格の安定を図るためには、計画的な生産・出荷及び生産農家の経営安定が重要である。当制度は、申込のあった産地から出荷された野菜の価格が著しく低落した際に、生産者へ価格補てんが行われることで、当該生産地域における出荷の安定と生産農家の経営安定を図ることに寄与している。26年度は、目標値6,366トンに対し、実績値6,369トンで、達成率100%であり、意図した成果をほぼ上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無	本事業は、国の野菜生産出荷安定法に基づき実施されている事業であるため、県独自の見直しは困難である。現行制度においても野菜産地の維持、生産者の経営安定に一定の成果を果たしており、現時点での見直しの必要は無いと考えるが、現状の申込数量を維持できるよう新規就農者等に対する事業のPRに努める。	

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
予算要求時に記入 予算編成後に修正等	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡」)」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料

様式2

所属名:果樹食品流通課

細事業名:野菜生産出荷安定資金造成事業費補助金

調書番号:14

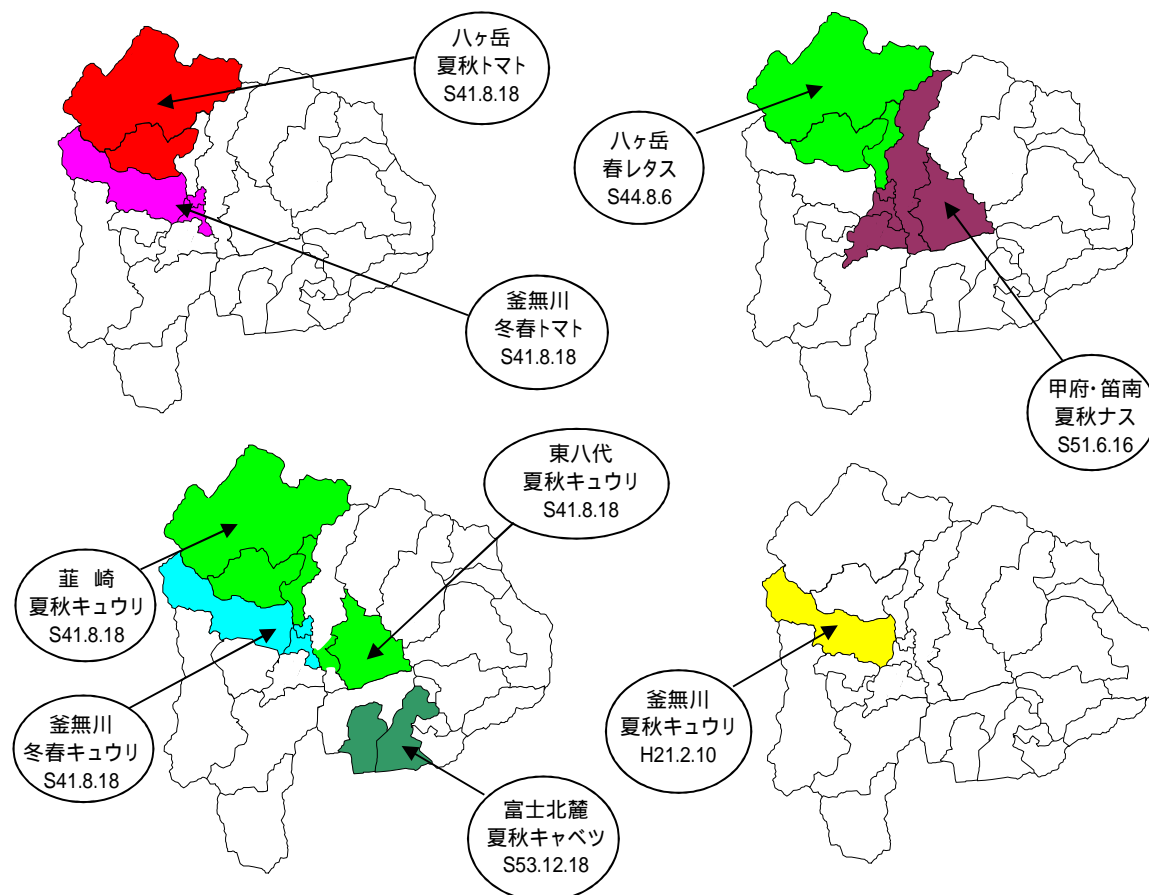
事業の内容を細分化した業務名	具体的な業務プロセス(手順)	業務の時期(フロー)	H26 所要 時間 (h)	H27 所要 時間 (h)A	H28 所要 時間 (h)B	縮減等 B - A	具体的な業務の見直しの内容	見直しに至った理由等 (又は見直しなしの理由等)
1 指定野菜価格安定対策事業 (直接分)	事業説明	4月	1	1	1	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため。
	交付予約申込・確認(5/20締切)	4月～5月	8	8	8	0	なし	
	交付予約申込・確認(8/31締切)	6月～8月	8	8	8	0	なし	
	交付予約申込・確認(2/20締切)	1月～2月	8	8	8	0	なし	
	予算作成	9月	8	8	8	0	なし	
	農政局ヒアリング	1月	6	6	6	0	なし	
	関係機関との調整	随時	8	8	8	0	なし	
(小計)			47	47	47	0		
2 補助金交付事務 (直接分)	資金造成計画表作成のための照会、回答	9月	1	1	1	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため。
	資金造成計画表提出(県協会 知事)への回答	12月	1	1	1	0	なし	
	県協会への内示の通知	12月	0	1	1	0	なし	
	補助金交付申請書の收受、支出負担行為起案	1月	0	2	2	0	なし	
	支出命令起案	2月	0	1	1	0	なし	
	実績報告書の收受、額の確定	3月	0	2	2	0	なし	
(小計)			2	8	8	0		
3 関連業務 (間接分)	市場入荷量見直し調査	4月、7月、1月	18	18	18	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため。
	市場入荷量実績報告、野菜モニタリング調査	毎月	12	12	12	0	なし	
	生育概況調査	6月～9月	12	12	12	0	なし	
						0		
(小計)			42	42	42	0		
所要時間 (計)			91	97	97	0		

(留意事項)

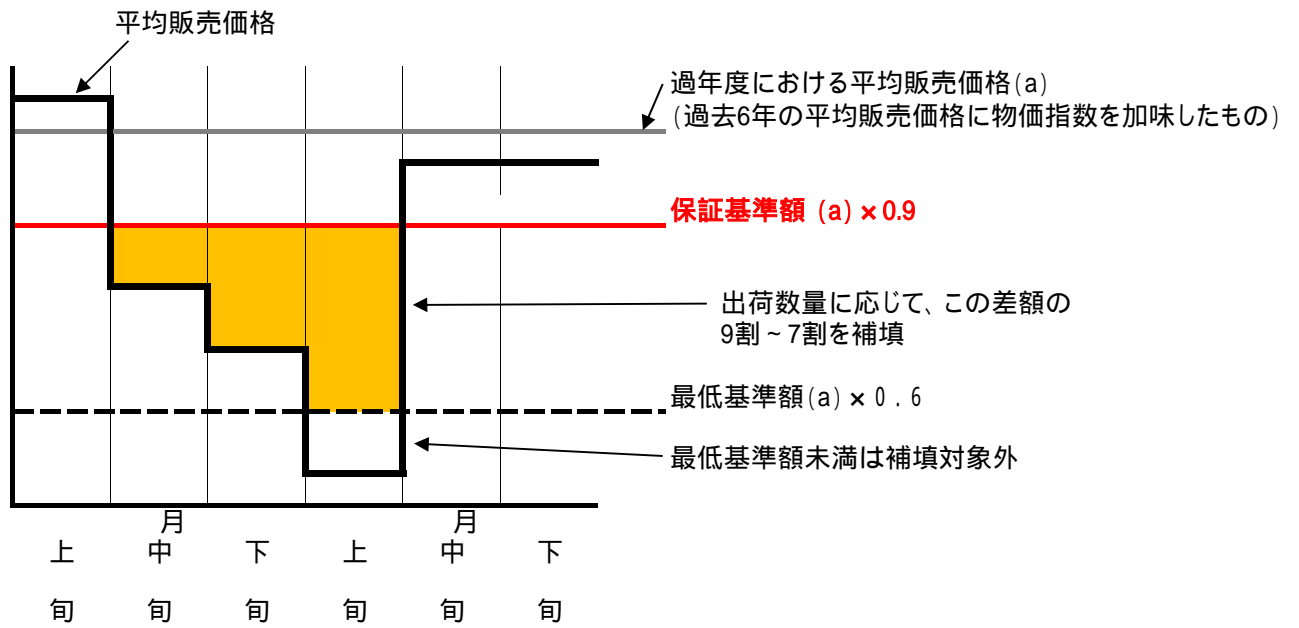
- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートの「事業の目標、実施状況等」の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)

野菜指定産地の区域及び対象市町村一覧

対象野菜	対象産地名	出荷期間(月)	対象市町村(H27.6現在)
夏秋キャベツ	富士北麓	7～10	鳴沢村、富士吉田市
夏秋きゅうり	東八代	7～11	笛吹市、甲府市(旧中道町)
	韮崎		韮崎市、北杜市、甲斐市
	釜無川		南アルプス市
冬春きゅうり	釜無川	3～6	南アルプス市、中央市
夏秋トマト	八ヶ岳	7～11	韮崎市、北杜市
冬春トマト	釜無川	5～6	南アルプス市、中央市
夏秋なす	甲府・笛南	7～11	甲府市(旧甲府市、旧中道町の区域)、笛吹市、中央市、昭和町、市川三郷町
春レタス	八ヶ岳	4～5	韮崎市、北杜市、甲斐市



価格補てんの仕組み



制度の流れ

